

市政記者クラブ 様

令和7年12月25日
総務局職員部人事課 担当 平松 (972-2121)
緑区総務課 担当 喜多村 (625-3902)

職員の懲戒処分について

下記のとおり本日付で職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

事案の概要	令和7年8月8日（金）から同年9月3日（水）までの間（合計17日6時間45分）、正当な理由なく欠勤し、職務を放棄したものを。
被処分者の所属・補職・処分内容	緑区主事 男性・20代 停職2月
処分年月日	令和7年12月25日（木）